

第2章 新発田市の現状と課題認識

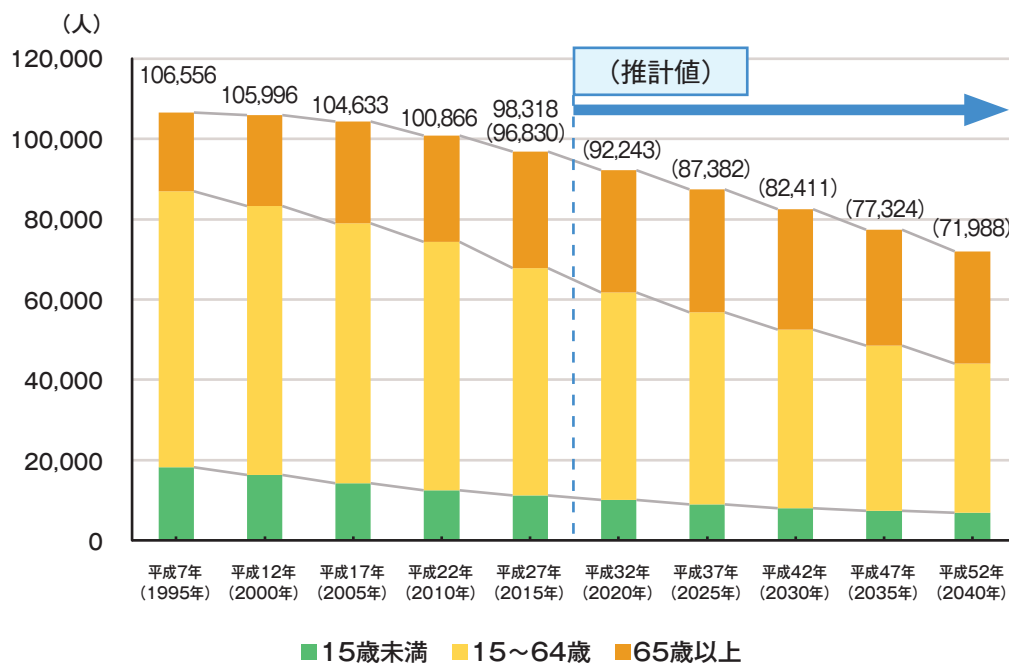
本章では、公共施設等の総合的かつ計画的な管理方針の検討を行うための大きな要素となる、人口、財政、施設の現状把握と、抱えている課題について整理します。

1 人口の推移

(1) 総人口の推移

新発田市の国勢調査人口は平成7年まで増加を続けましたが、その後は減少傾向にあります。平成7年は106,556人、平成27年は98,318人と、平成7年からの20年間で7.7%の人口が減少しています。

また、国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という）の過去20年間の実勢に基づく推計によると、新発田市の人口は平成52年は71,988人になるとされており、平成27年度と平成52年度の推計値を比べると、何の対策も講じなければ25.7%の減少となります。（図2-1）。



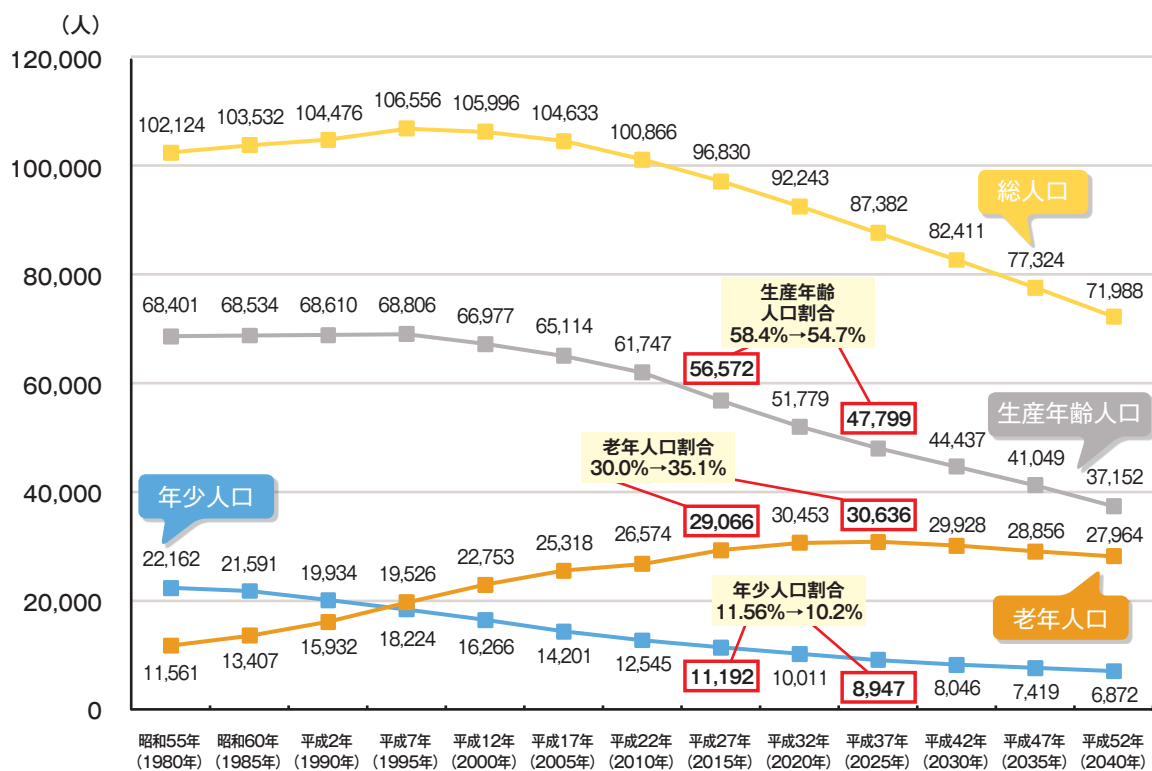
出典：国勢調査（年齢不詳者は除く数字）、
平成27年（2015年）以降の括弧内の値は社人研推計値

図2-1：総人口の推移

(2) 年齢別人口の将来見通し

社人研の推計で平成37年の新発田市の人口は87,382人となり、平成27年と比較した年齢別人口では、高齢者人口割合が30.0%から35.1%に増加(+5.1%)し、生産年齢人口割合が58.4%から54.7%まで減少(△3.7%)の見込みです。また、少子化も進行し、平成37年の15歳未満の年少人口割合は10.2%まで減少する見込みです(図2-2)。

生産年齢人口の減少は市の税収の減少に繋がり、高齢者人口の増加は社会保障費等の増加に繋がると予想されます。人口比率の変化に柔軟に対応しながら、良質な公共サービスを提供し続けていくための工夫が必要となります。



出典：国勢調査（年齢不詳者は除く数字）、
平成27年（2015年）以降は社人研推計値

図2-2：年度別の人口及び構成比率の推移推計

2 財政の状況

(1) 歳入・歳出の状況

【歳入】

平成18年度から平成27年度までの新発田市の普通会計(*1)における歳入決算額は、381億円から517億円の間で推移しています(図2-3)。歳入決算額増加の主な理由は、地方交付税(100億円から130億円)と国庫支出金(27億円から76億円)の推移によるものと見られます。

地方交付税は、平成19年度の100億円から平成20年度の109億円と9.0%の増額し、以降、年間130億円程度で推移してきました。この増額は、平成16年度に起債した合併特例債(*2)等の償還が平成20年度から始まり、以降、合併特例債償還の経費が交付税として交付されたこと等によるものです。

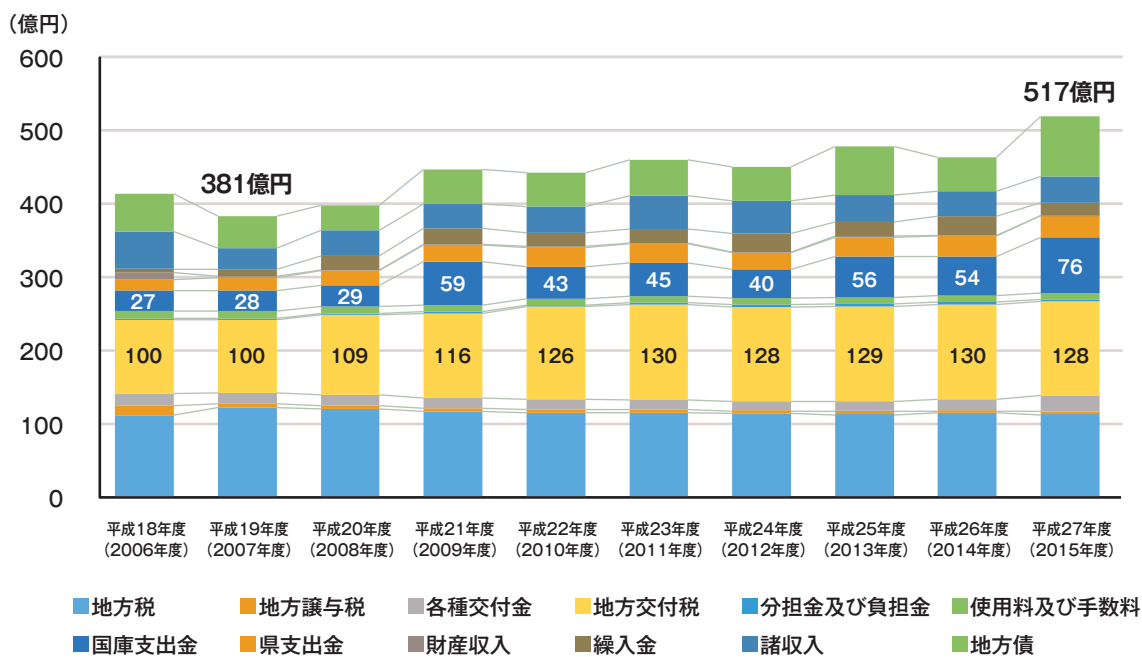


図 2-3：歳入の年度別推移（普通会計決算）

[語句説明]

(*1) 普通会計：会計の設置状況が異なる地方公共団体の財政状況を比較するために設けた全国統一の統計用の会計基準。一般会計と特別会計のうち公営事業分を除いた合計額で、新発田市の場合は、一般会計から介護サービス(想定企業会計)を除いたものに土地取得事業特別会計と、コミュニティバス事業特別会計を加えたもの。

(*2) 合併特例債：合併建設計画掲載の公共施設等の建設に充てることができ、返済額の7割を国が負担する。新発田市では合併特例債の発行可能期限を平成15年の合併開始から15年後の平成30年度としている。

【歳出】

平成18年度から平成27年度までの歳出決算額は、368億円から502億円の間に推移しています（図2-4）。

公共施設等の建設更新及び大規模修繕の経費である普通建設事業費は、52億円から122億円を要してきました。普通建設事業費は、平成25年度では道路整備事業や義務教育施設整備事業等により、平成27年度では市庁舎建設事業や新発田駅前複合施設建設事業等により、それぞれ増額となりました。

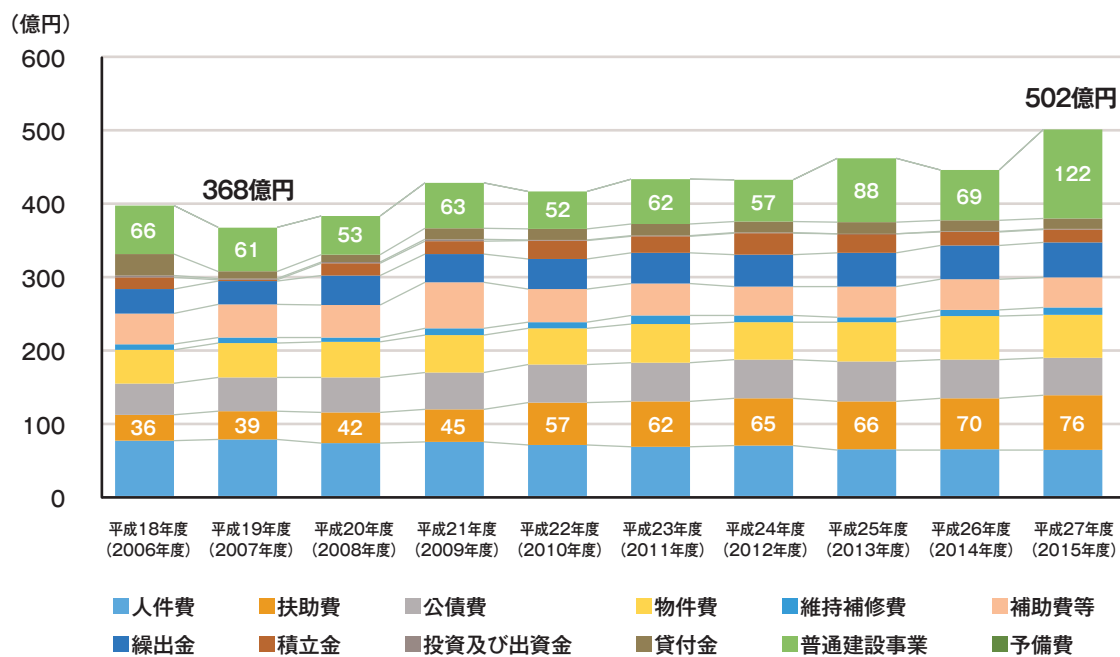


図 2-4：歳出の年度別推移（普通会計決算）

(2) 投資的経費の推移

公共建築物の建設やインフラ施設の整備等、社会資本の整備に要する経費を「投資的経費」と言います。投資的経費は普通建設事業費、災害復旧事業費及び失業対策事業費からなります。

公共施設等の更新費用の考察を進めるにあたり、前述の普通会計分の投資的経費に加えて、水道事業会計や下水道事業特別会計といった公営企業会計を含めた実績を把握する必要があります（図2-5）。

平成23年度から平成27年度までの投資的経費は90億円から161億円で推移しており、その平均は115億円となっています。その会計別の内訳は、上下水道などの特別会計分が35億円、学校や道路、橋りょう等の整備に要する普通会計分が80億円となっています。

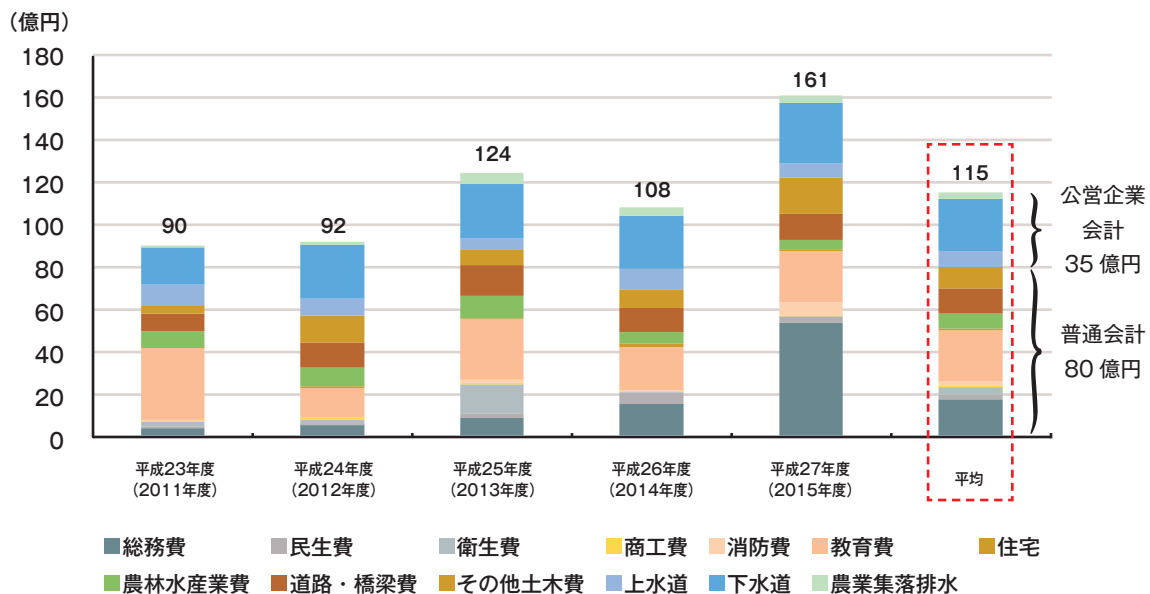


図 2-5：年度別投資的経費の推移と内訳（普通会計＋公営企業会計）

平成23年度から平成27年度における投資的経費を目的別に分類し、それぞれの平均値(*1)と中央値(*2)を表2-1に示します。

歳出状況で見てきたように、普通会計分の普通建設事業費は52億円から122億円の間に推移していました（図2-4）。これらの臨時的な増加や減少、極端な変動の影響を小さくするために、以降は中央値を用いて検討を進めることとします。

平成23年度から平成27年度の投資的経費の中央値は、年間103.6億円となっています。この内訳では、とりわけ下水道（25.3億円）、教育費（24.2億円）、道路・橋りょう費（11.8億円）が多くなっています。

[語句説明]

(*1) 平均値：データの合計をデータの個数で割って得られる値。一時的な極大・極小の値の影響を受ける。

(*2) 中央値：代表値の一つでデータを小さい順に並べ替えたとき、中央に位置する値。極大・極小の両極端の値に影響を受けないので、一時的な異常値を除外する目的に適する。

表 2-1：投資的経費の内訳における平均値と中央値（平成 23 年度～平成 27 年度）

（単位：千円）

投資的経費の内訳	平均値	中央値
総務費	1,704,235	828,765
民生費	236,589	226,083
衛生費	362,968	200,689
商工費	78,336	84,572
消防費	167,679	48,928
教育費	2,413,544	2,422,152
住宅	79,618	57,782
農林水産業費	740,110	747,267
道路・橋りょう費	1,163,738	1,177,337
都市計画等その他土木費	1,005,281	863,767
上水道	779,052	794,013
下水道	2,440,401	2,532,294
農業集落排水	303,340	378,507
合計	11,474,892	10,362,157

出典：新発田市決算個表データ

上記の投資的経費には合併特例債の執行分も含まれており、その中央値は 21.5 億円となっています（表 2-2）。

合併特例債は公共施設等の建設事業費に充てることができ、返済額の 7 割を国が負担するため、市の財政負担が軽減される制度です。新発田市では合併特例債の発行期限を平成 30 年度までとしています。

このことから、将来的に執行可能な投資的経費の見積もりは、投資的経費の実績から合併特例債分を除いて考えることとします。今後、執行可能な投資的経費は、1 年当たり 82.1 億円となります。

表 2-2：投資的経費と合併特例債の平均値と中央値（平成 23 年度～平成 27 年度）

（単位：千円）

	平均値	中央値
投資的経費①	11,474,892	10,362,157
合併特例債②	2,789,740	2,154,700
合計（① - ②）	8,685,152	8,207,457

3 公共施設等の総量把握

(1) 公共施設等の総量一覧

新発田市が所有・管理する公共施設等の総量（*1）は、表 2-3 のとおりです。

表 2-3：新発田市が所有・管理する公共施設等一覧表

施設名	総量	単位	詳細
① 公共建築物	639	施設	1,189 棟、 延床面積 435,178㎡
② 一部事務組合施設 (*2)	25	施設	延床面積 39,626㎡
③ 道路	1,096,240	m	1 級市道 113,328m、 2 級市道 114,206m
④ 橋りょう	888	橋	15m 以上 119 橋、55,166㎡
⑤ トンネル	2	本	338m、1,351㎡
⑥ 上水道	794,431	m	簡易水道 38,472m を含む
⑦ 下水道	354,814	m	下水道管渠
⑧ 農業集落排水	139,984	m	農業集落排水（下水）
⑨ 農道	30,760	m	舗装割合 93.9%
⑩ 林道	42,729	m	21 路線
⑪ 公園	61	箇所	施設基数：2,771 基
⑫ 臨港施設	1,997	m	保留施設、外郭施設、輸送施設

[調査時点：平成 27 年度]

(*1) 国土交通省インフラ長寿命化の行動計画（平成 26 年 5 月）を参考に、次の施設を除く。

- 1) 自然災害や事故等の短期の外的要因に左右される施設（例えば、法面斜面・急傾斜地の崩壊防止施設）
- 2) 予防保全の効果が見込めない精密機械・消耗部材（例えば、装置の監視モニター等）
- 3) 財政にほとんど影響しない小規模の施設等

(*2) 「一部事務組合施設」とは、新発田市、胎内市、阿賀野市、聖籠町、村上市、新潟市（旧豊栄市）、関川村、粟島浦村が費用を分担し、共同で運営している施設を表す。以下、施設類型の表示では「一部事務組合」と表す。一部事務組合の構成は 15 ページ、16 ページ参照。

(2) 公共建築物の総量把握

① 公共建築物の建築年と延床面積

公共建築物の延床面積（建物の各階の床面積を合わせたもの）を建築年度と建築物の種類別に整理すると図 2-6 のようになります。

公共建築物の延床面積の累計は 435,178㎡です。

延床面積が 15,000㎡以上となった年度を見てみると、それぞれ整備された施設の種類に特徴があることが分かります。昭和 54 年度、平成 2 年度及び平成 3 年度は小学校、中学校等、昭和 55 年度は市民文化会館、中央公民館、地区公民館等、昭和 59 年度はカルチャーセンター等、平成 12 年度は保育園、幼稚園等、平成 17 年度は有機資源センター等を整備してきました。

昭和 60 年以前に整備された公共建築物は、平成 27 年時点で築 30 年を経過しており、これらはすでに大規模改修の想定時期を超えています。これらの大規模改修時期を超えた建築物の延床面積は、合わせて約 17 万㎡であり、全体の 39.5% を占めています。

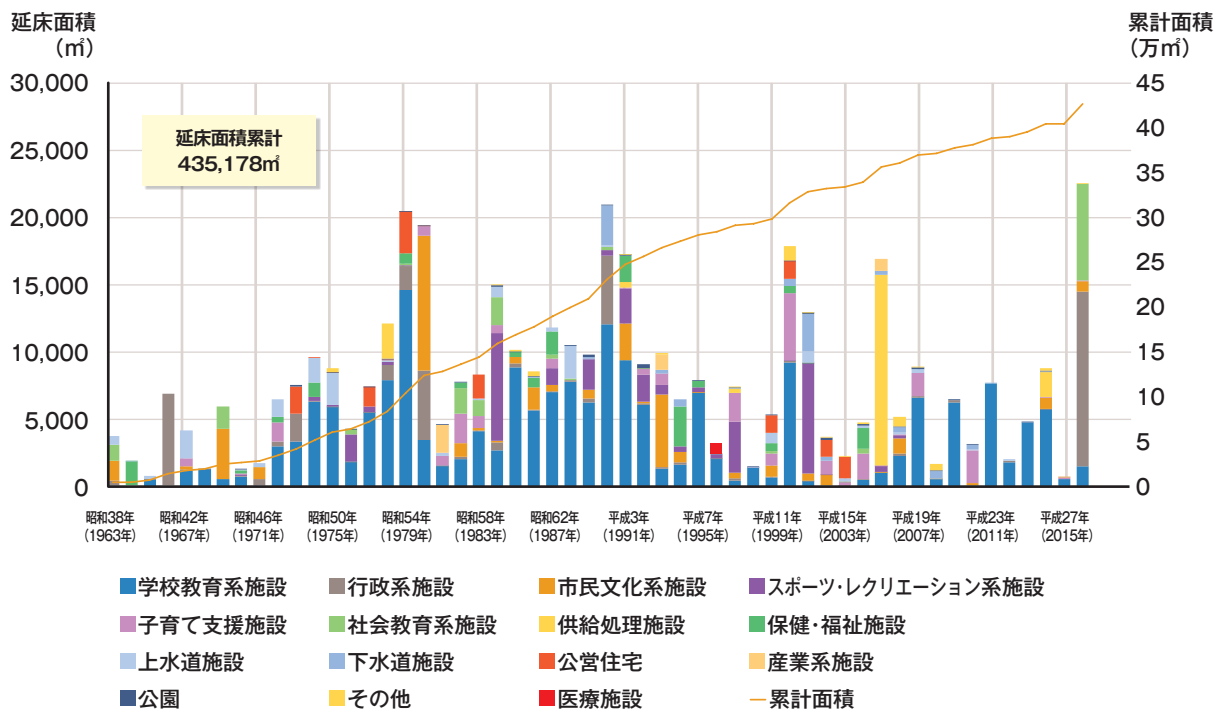


図 2-6：建築年度別の公共建築物の延床面積

② 公共建築物の種類内訳

新発田市の公共建築物の数は 639 施設であり、棟別では 1,189 棟となります。種類別の主な内訳は、学校教育系施設が 45.1%、行政系施設が 9.3%、市民文化系施設が 8.2%、スポーツ・レクリエーション系施設が 7.9%等となっています（図 2-7）。

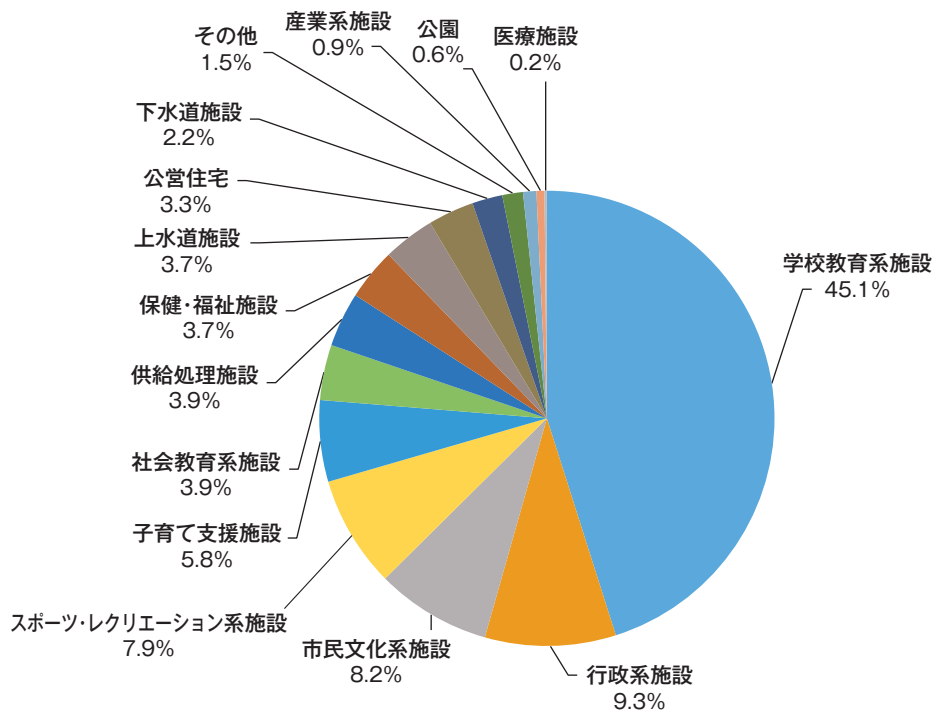


図 2-7：公共建築物の延床面積の内訳（総務省の大分類）

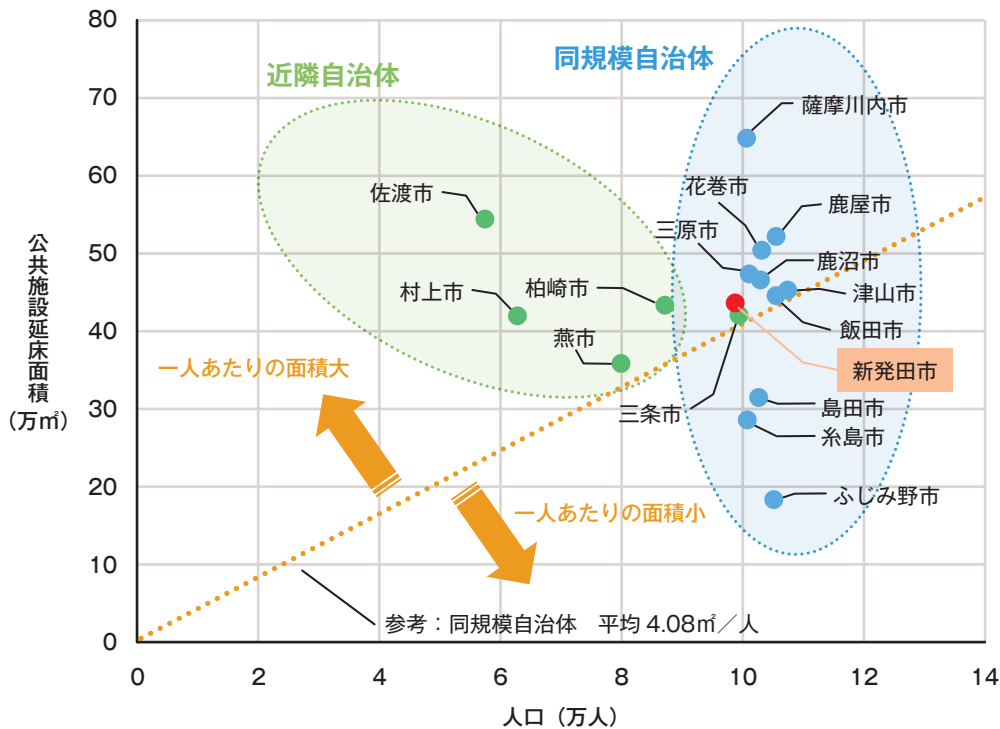
公共建築物の総量を他の自治体と比較するために、人口一人当たりの延床面積を計算すると、新発田市の場合は次のようになります。

$$\text{人口一人当たり延床面積 (m}^2\text{/人)} = \text{公共建築物の延床面積} \div \text{人口}$$

新発田市人口一人当たりの延床面積 **4.41m²/人** = 435,178m² ÷ 98,611 人 (*)

* 人口は平成 27 年国勢調査値

「全国自治体公共施設延床面積データ分析結果報告書」（平成 24 年：東洋大学 PPP センター）によれば、全国市町村 981 自治体の人口一人当たり延床面積は 3.41m²/人と報告されています。全国の自治体と比べると、新発田市の人口一人当たりの延床面積は、多い状況（129.3%）にあります。また、人口が新発田市と同規模（9 万人～10 万人）の 27 自治体の平均値 4.08m²/人と比べると、わずかに多い状況（108.1%）にあります（図 2-8）。



出典：東洋大学「全国自治体公共施設延床面積データ」等

図 2-8：公共建築物の一人当たり延床面積の自治体比較

③ 公共建築物の耐震化の取組

新発田市耐震改修促進計画（平成 28 年 3 月改訂）では、平成 32 年度末までに特定建築物の耐震化率 95%の達成を目指しています。防災上重要な建築物については、耐震化率 100%を目指して耐震診断及び耐震補強に取り組んでいます。

④ 一部事務組合施設の取組

現在、新発田市は、「新発田地域広域事務組合」、「新発田地域老人福祉保健事務組合」、「下越障害福祉事務組合」の広域関係 3 組合に属しています。これらの組合が運営する施設を本計画では、「一部事務組合施設」と表します。

この構成市町村における財政負担を軽減・平準化するとともに、共同処理施設の最適な配置と管理を実現するため、3 組合において「新発田地域広域共同処理施設総合管理計画」を平成 28 年 3 月に策定しています。

上記 3 組合のそれぞれの共同処理施設及び構成市町村は以下のとおりです。

ア 新発田地域広域事務組合

構成市町村：新発田市、胎内市、聖籠町 計 3 市町

共同処理施設：一般施設（庁舎・集会施設など）2 施設、斎場 1 施設、
消防施設 9 施設、廃棄物処理施設 6 施設

イ 新発田地域老人福祉保健事務組合

構成市町村：新発田市、阿賀野市、胎内市、聖籠町 計4市町
共同処理施設：福祉施設2施設、診療所1施設

ウ 下越障害福祉事務組合

構成市町村：新発田市、村上市、新潟市（旧豊栄市）、阿賀野市、
胎内市、聖籠町、関川村、粟島浦村 計8市町村
共同処理施設：福祉施設3施設、隔離病舎1施設

(3) インフラ施設の総量把握

新発田市が所管する主要なインフラ施設は、道路、橋りょう、トンネル、上水道、下水道、農業集落排水、農道、林道、公園、臨港施設となっています。以降、その総量と整備年度を示します。

① 道路施設の現状

新発田市において整備されている市道や、自転車歩行者道を含む一般道路の総延長は1,096,239.4mです（表2-4）。

表 2-4：道路施設の総量

一般道路 (1級幹線市道、2級幹線市道、その他の市道、自転車歩行者道を含む)	
実延長合計	1,096,239.4 m
舗装率(%)	89.48%

(平成27年度末)

② 橋りょうの現状

新発田市が管理する橋りょうの総量は 888 橋、55,166㎡です（図 2-9）。

また、新発田市では平成 25 年 3 月に 15m 以上の橋りょうを対象に、「新発田市橋りょう長寿命化修繕計画」を策定しています。

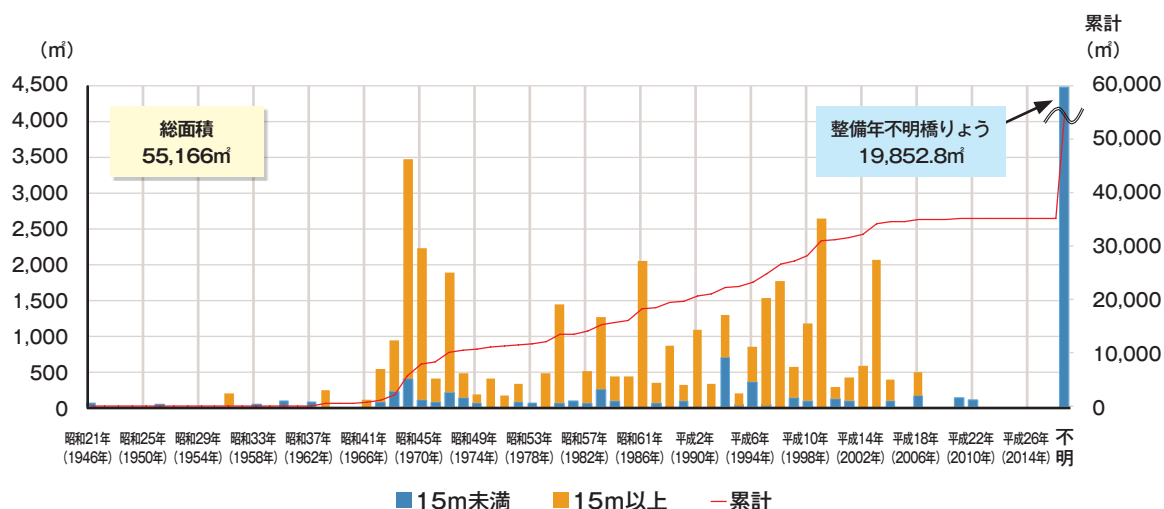


図 2-9：橋りょうの年度別整備量（面積）

③ トンネルの現状

新発田市が管理する 2 本のトンネルは、既に建設から 30 年以上経過しています（表 2-5）。

新発田市では、平成 26 年 6 月に国土交通省が自治体向けに策定した「道路トンネル定期点検要領」を活用し、周辺自治体との点検項目等の整合を図りながら、質の高い点検に努めています。

表 2-5：トンネルの総量

路線名（建設年）	種類	延長（m）	面積（㎡）
常盤新田トンネル（昭和48年）	山岳	243.4	973.6
水谷トンネル（昭和27年）	山岳	94.4	377.6
合計		337.8	1,351.2

④ 上水道施設の現状

新発田市が管理する上水道管路の総延長は 794,431 m です（図 2-10）。上水道管路の整備は昭和 48 年度にピークがあり、昭和 56 年度から平成 21 年度まで毎年 10km 以上の整備を行ってきました。上水道管路が法定耐用年数 40 年で更新が行われるものと仮定すると、すでに更新時期を超過しており、本計画期間の早いうちから更新対象となる上水道管路が増加してきます。

さらに、公共建築物のうち上水道施設に関わるものは 75 棟、延床面積 15,940㎡となっています。これらは、公共施設等一覧表（表 2-3）において、公共建築物に含めて集計しています。

また、新発田市では、平成 28 年に新発田市水道ビジョンを策定しています。今後はアセットマネジメント（*1）の手法も取り入れ、水道ビジョンに掲げた持続可能な水道事業を実現するため、中長期にわたる資産管理の計画や、上水道施設の点検、修繕対策、計画的な更新等の予防保全に取り組んでいます。

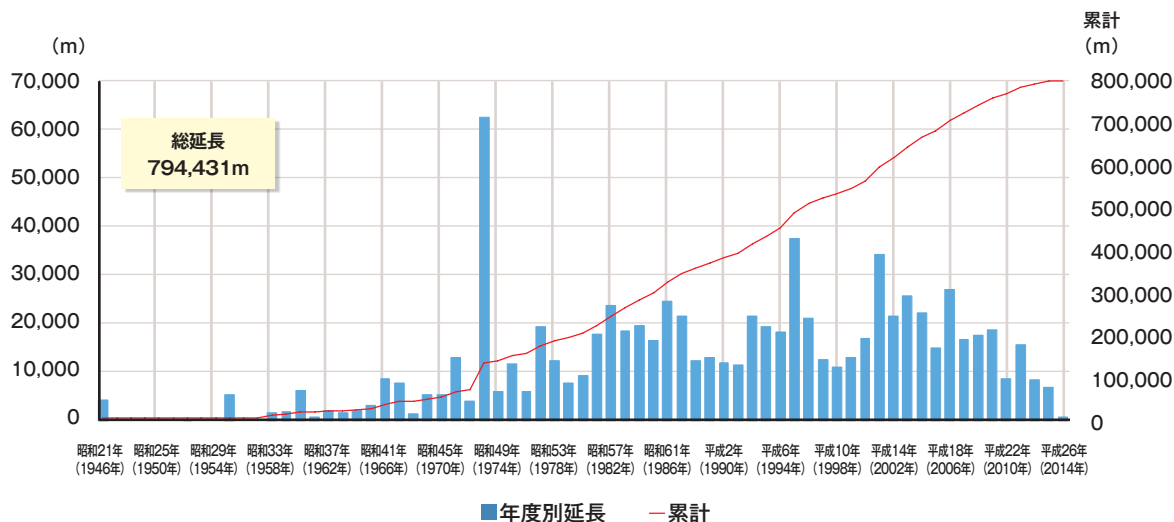


図 2-10：上水道の年度別整備量（管路延長）

[語句説明]

(*1) アセットマネジメント：社会インフラを資産と捉え、中長期的な視点から社会インフラのライフサイクル全体にわたって効率的かつ効果的に維持管理・運営すること。

⑤ 下水道施設の現状

新発田市が管理する下水道管渠の総延長は354,814 mです（図 2-11）。下水道施設は、昭和62年度から整備を開始し、現在も新設整備を進めています。特に平成14年度から平成17年度にかけて、毎年30km以上の管路を整備しました。

また、公共建築物のうち下水道施設に関わるものは、23棟、延床面積9,373㎡となっています。新発田市の下水道整備はまだ途上であり、公共下水道接続率（下水道施設が利用できる区域内の定住人口のうち、実際に下水道等を利用している人口の割合）は平成26年度時点で58.3%となっています。

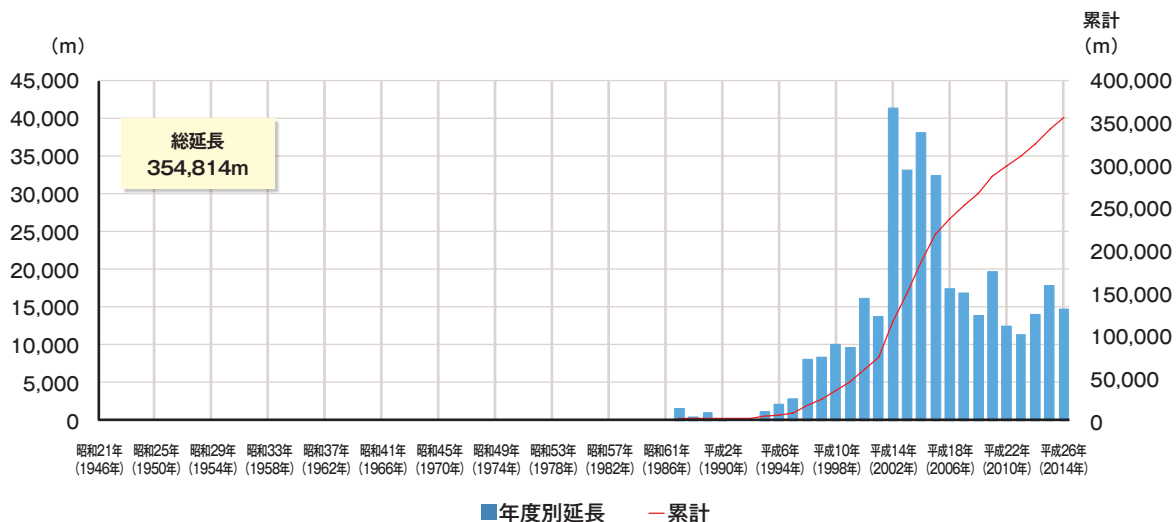


図 2-11：下水道の年度別整備量（管路延長）

⑥ 農業集落排水施設の現状

新発田市が管理する農業集落排水路の総延長は 139,984 m です（図 2-12）。農業集落排水施設の整備は下水道と同様に、昭和 61 年度から平成 22 年度までに整備量が集中しており、平成 16 年度には 16km 規模の整備を行いました。

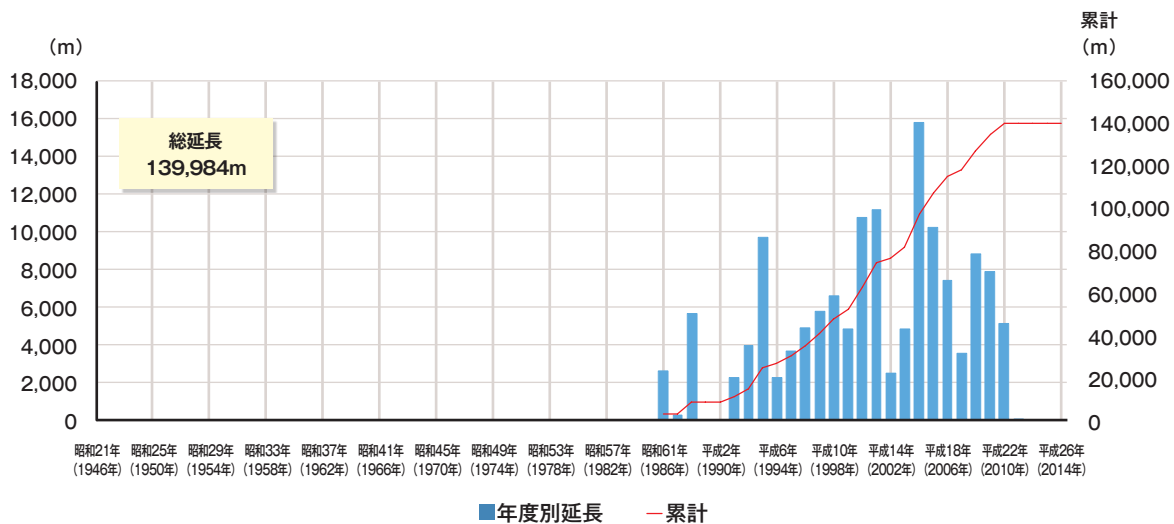


図 2-12：農業集落排水施設の年度別整備量（管路延長）

⑦ 農道の現状

新発田市が管理する農道の総延長は 30,760 m です（表 2-6）。

農道は農村地域の農業の生産性向上や農産物の輸送利便性等を向上させることを目的として、舗装の整備を進めてきました。平成 27 年 12 月時点での、舗装率は 93.9% となっています。

表 2-6：農道の総量

農道（台帳未作成分を除く）	
実延長合計	30,760.0 m
舗装率（%）	93.9%

出典：新発田市管理の農道管理簿（H27.12.7）

⑧ 林道の現状

新発田市が管理する林道の総延長は 42,729 m です（図 2-13）。林道の整備により林産物の生産搬出体制が確保され、森林の有効利用が可能となります。林業経営、森林管理において不可欠なインフラ資産です。

林道の整備は昭和 21 年度以前から実施されてきました。特に昭和 40 年代後半と平成 6 年度を中心としてまとまった整備が行われました。

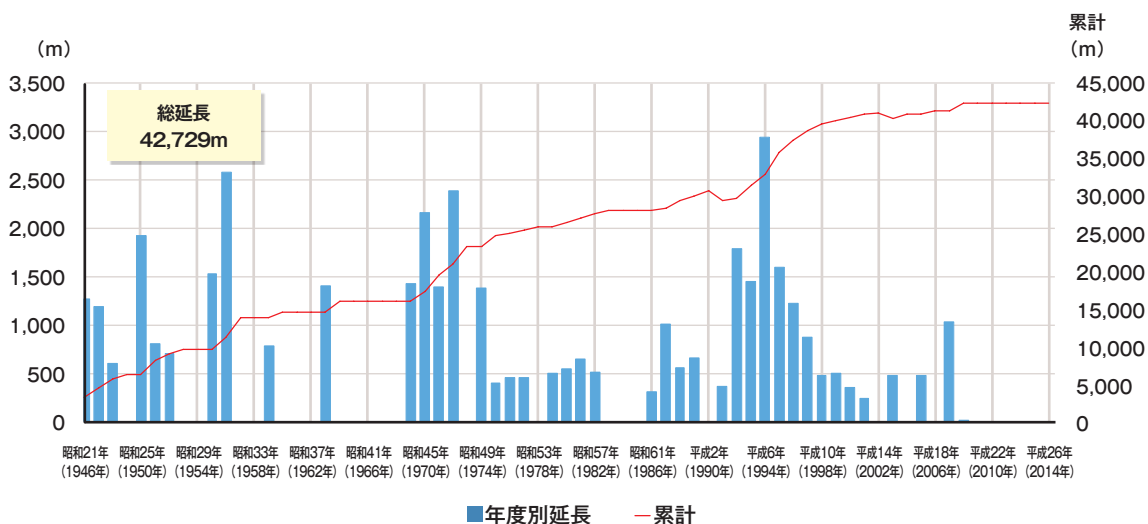


図 2-13：林道の年度別整備量（延長）

⑨ 公園施設の現状

新発田市が管理する公園は61箇所です(図2-14)。平成9年度と平成10年度のまとまった整備は、宅地開発に伴って行われたものです。

これらの公園施設の安全管理と長寿命化のため、平成26年度に公園施設長寿命化計画を策定しました。全61箇所の公園における遊具、管理施設、休養施設、広場等の点検を行い、維持管理に関する基本方針を設定しています。公園に設置されている施設数とその種類別割合は、図2-15のとおりです。

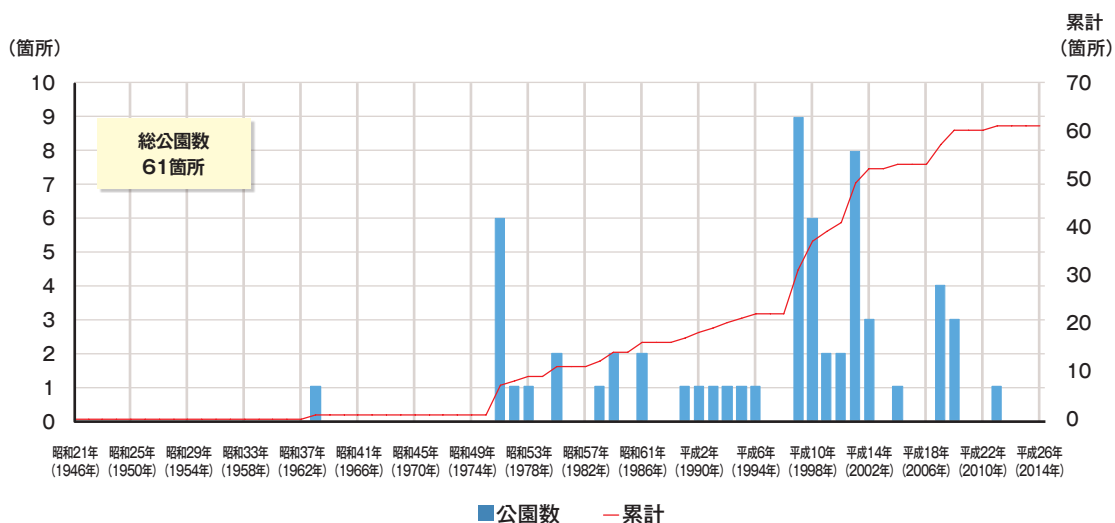


図 2-14：公園の年度別整備量 (箇所数)

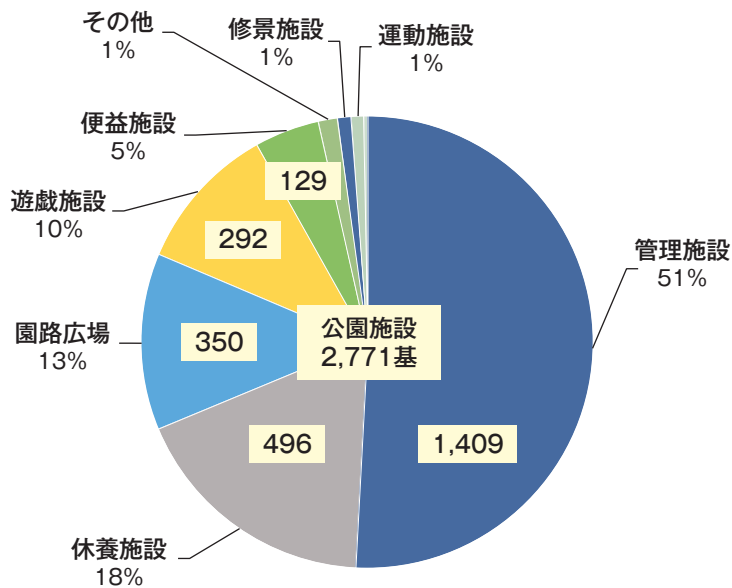


図 2-15：公園の設置施設数と種類別割合

⑩ 臨港施設の現状

新発田市では、松塚漁港を整備しています。松塚漁港は、防波堤、護岸、臨港道路等により構成されています（表 2-7）。

新発田市唯一の港であり、水産業の振興に加えて海洋という地域資源を有効に活用するために、機能維持に努めています。

表 2-7：臨港施設の総量

施設名	種類	延長 (m)
係留施設	物揚場	182.20
	船揚場	119.00
外郭施設	防波堤	371.14
	波除堤	50.00
	護岸	549.71
輸送施設	臨港道路	724.75
総計		1,996.8

4 公共施設等の更新費用の将来見通し

(1) 将来の更新費用の推計方法

公共建築物とインフラ施設の将来の更新費用については、総務省の更新費用試算ソフトの算定基準（資料編参照）に基づき、施設種別ごとに法定耐用年数を設定して推計します。現在保有する公共建築物を同じ面積で、道路や橋りょう、上下水道等を同じ延長等で更新すると仮定して試算します。

将来の更新費用の推計にあたっては、計画期間である30年間と計画終了後10年間を含む、合計40年間を計算期間と設定します。

(2) 公共建築物の更新費用の見通し

① 公共建築物

公共建築物の更新費用については、更新年数経過後（大規模改修30年、建て替え60年）に現在と同じ延床面積を保有すると仮定します。

40年間の公共建築物の更新費用を算定すると、累計更新費用は1,625.4億円となり、1年当たり41億円の更新費用が必要となります。特に公共建築物が最も多く整備された昭和54年度、55年度の60年後にあたる平成51年度、平成52年度に更新時期が集中します（図2-16）。

② 一部事務組合施設

一部事務組合施設の更新費用については、公共建築物と同様の方法で算出し、一部事務組合を構成する自治体の人口比率をもとに負担費用を算定しました。

新発田広域クリーンセンターや中条地区塵芥焼却場等は規模が大きく、これらの更新が予定される平成40年度、平成57年度、平成59年度にはそれぞれ9億円以上の更新費用が必要となります。今後40年間の累計更新費用の新発田市負担分を試算すると90億円、1年当たり2億円となっています（図2-16）。

年度ごとに公共建築物と一部事務組合施設を合わせると、更新費用が1年当たり80億円を超える年度がいくつか見られます。

施設の長寿命化を図ることで今後40年間に要する全体更新費用を削減しながら、財政負担の平準化を図っていく必要があります。

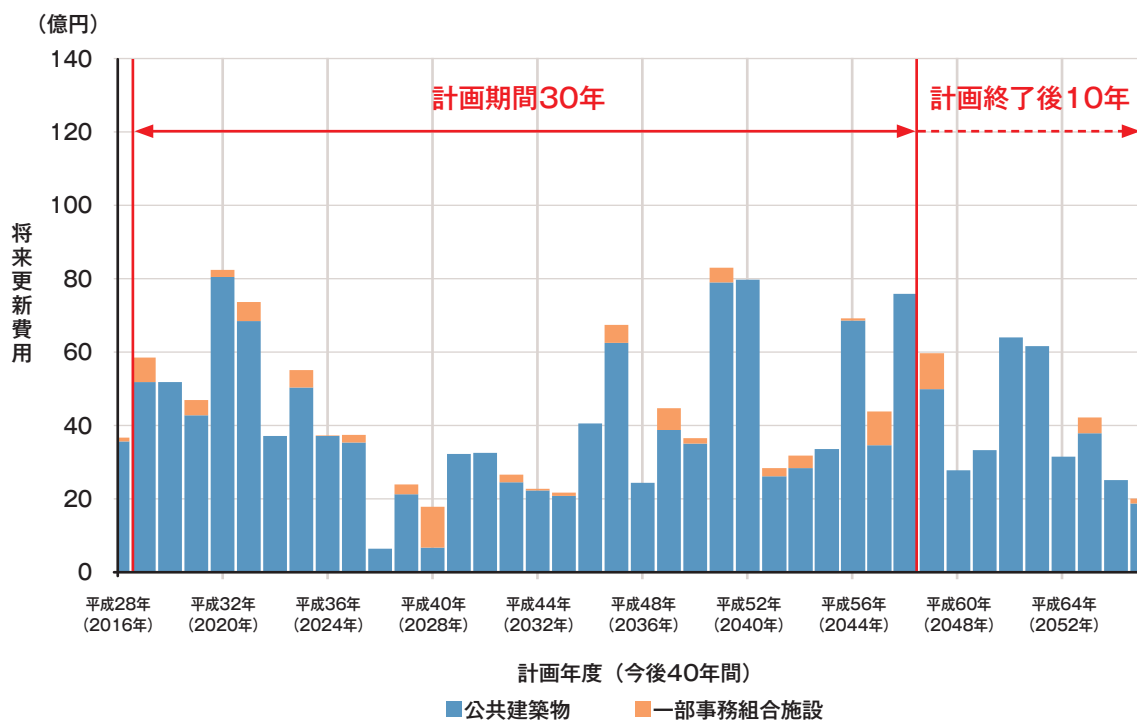


図 2-16：公共建築物と一部事務組合施設に関する将来の年度別更新費用の推計値

(3) インフラ施設の更新費用の見通し

インフラ施設のうち、主要施設の道路、橋りょう、上水道、下水道、農業集落排水を対象に、更新費用を算定します。

① 道路施設の更新費用

道路施設の更新費用は、これまでの実績から1年当たり10.6億円と設定します。今後40年間の累計更新費用は、423.6億円となります(図2-17)。

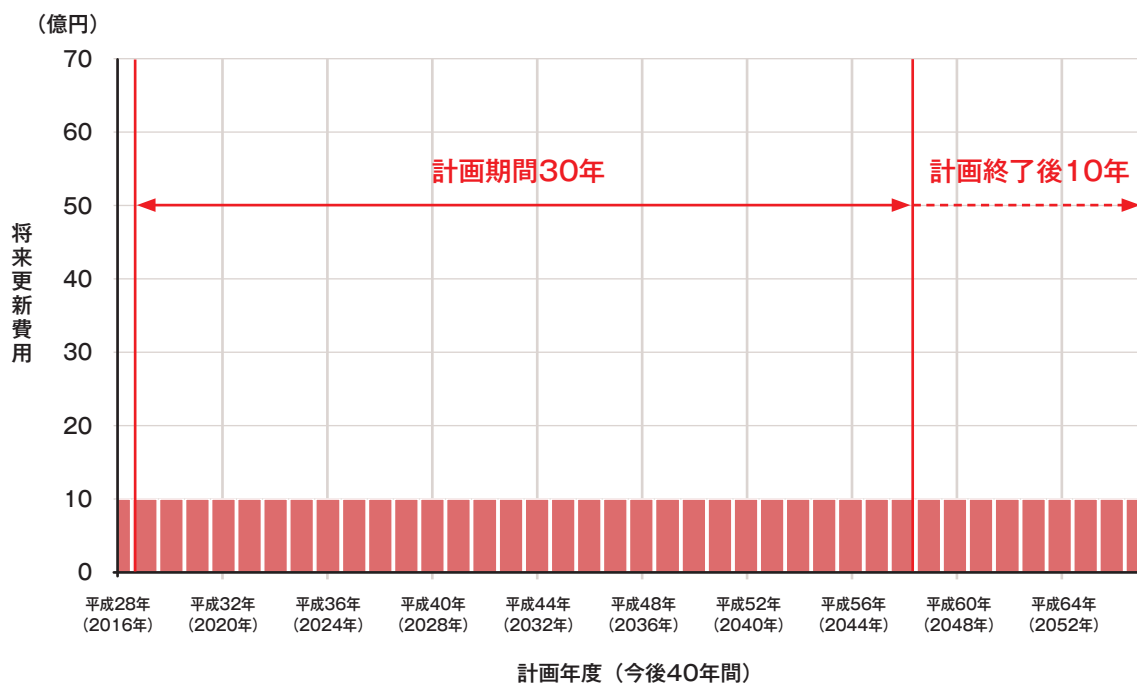


図 2-17：道路施設に関する将来の年度別更新費用の推計値

② 橋りょう施設の更新費用

橋りょうの更新費用を算定すると、今後40年間で201.3億円、1年当たり5.0億円となります(図2-18)。

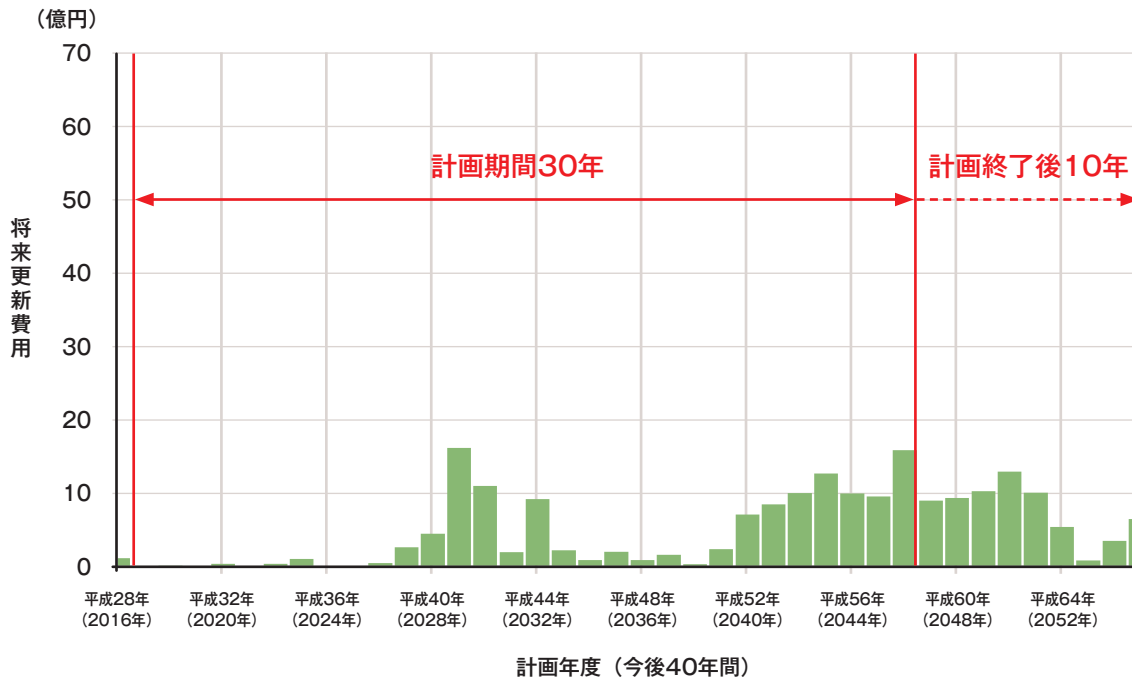


図 2-18：橋りょうに関する将来の年度別更新費用の推計値

③ 上水道施設の更新費用

上水道施設の更新費用を算定すると、今後40年間で840.5億円、1年当たり21.0億円となります(図2-19)。

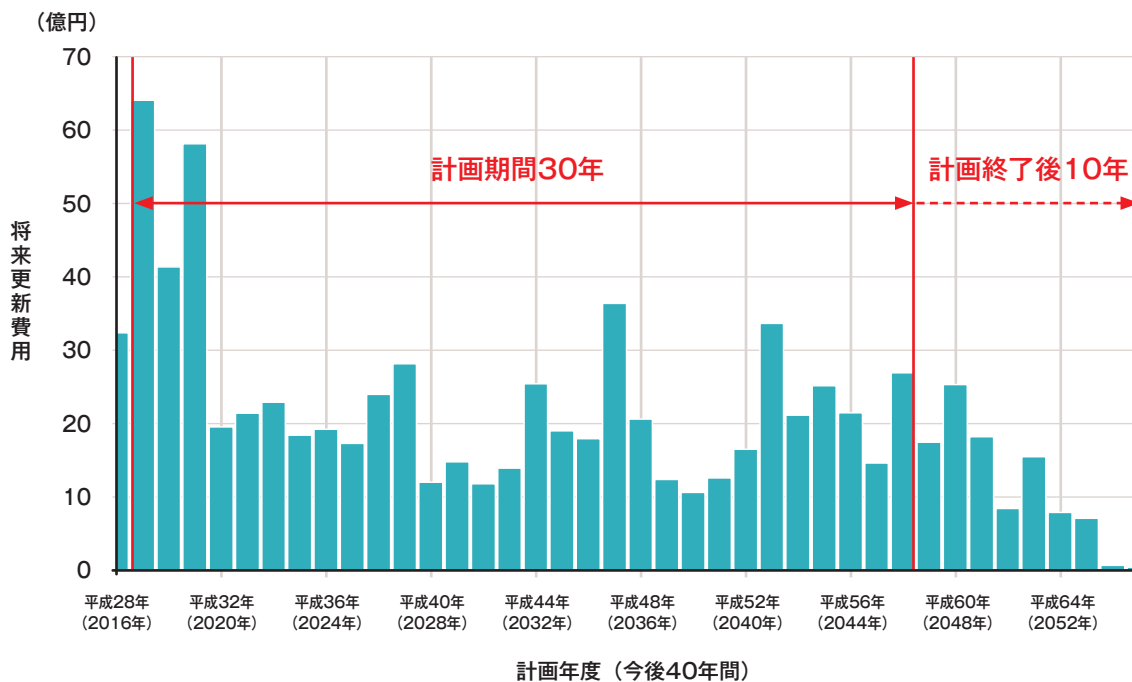


図 2-19：上水道に関する将来の年度別更新費用の推計値

④ 下水道施設の更新費用

下水道施設の更新費用を算定すると、今後 40 年間で 200.5 億円となり、1 年当たり 5.0 億円となります（図 2-20）。

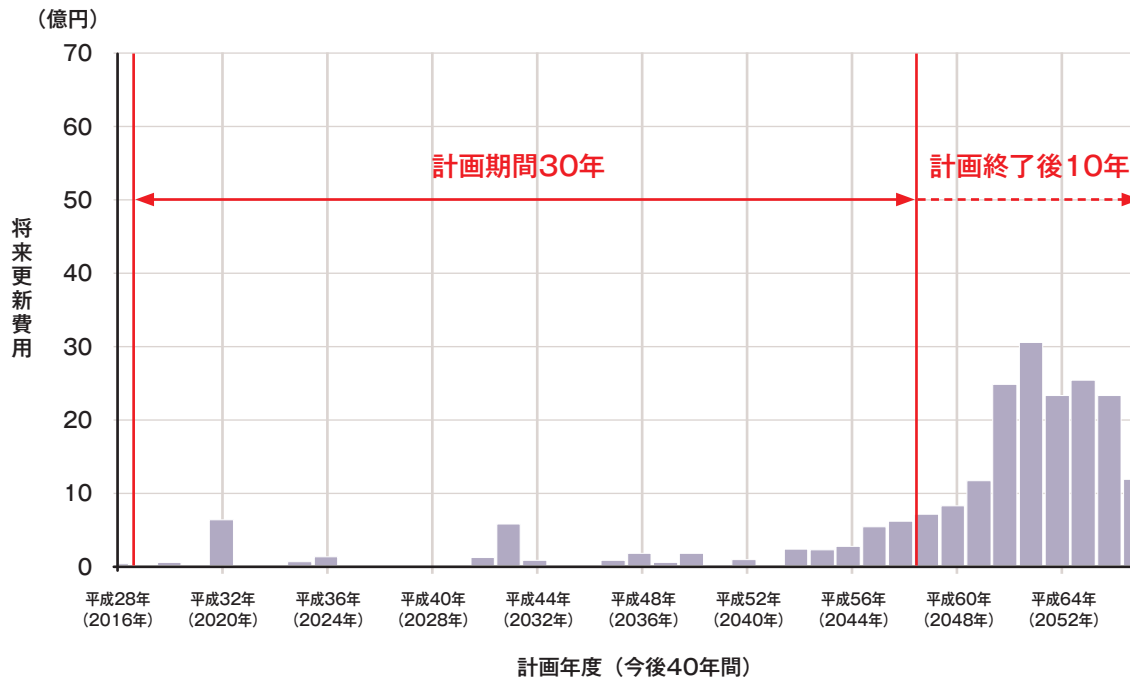


図 2-20：下水道に関する将来の年度別更新費用の推計値

⑤ 農業集落排水施設の更新費用

農業集落排水施設の更新費用を算定すると、今後 40 年間で 70.6 億円となり、1 年当たり 1.8 億円となります（図 2-21）。

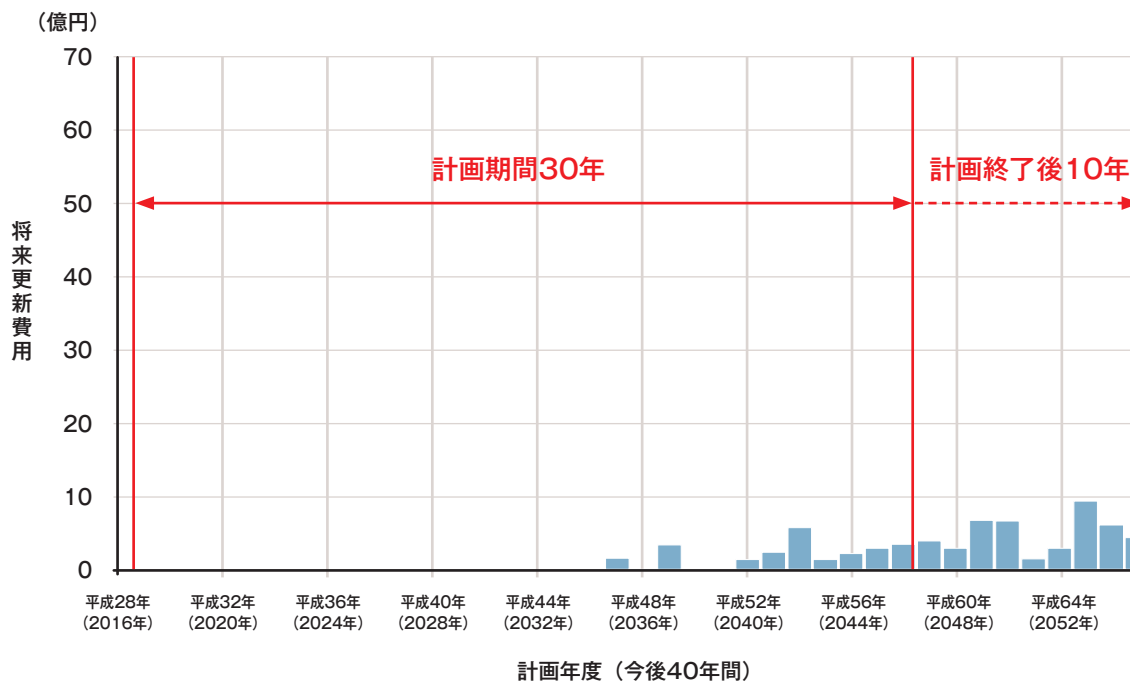


図 2-21：農業集落排水施設に関する将来の年度別更新費用の推計値

(4) 公共施設等の更新費用の全体の見通し

全対象施設の更新費用を算定すると、法定耐用年数とおりに更新する場合には、今後40年間に
おける累計更新費用が3,451.9億円となり、1年当たり86.3億円となります(図2-22)。

【公共施設等の更新費用の全体見通し】

公共建築物の更新費用は、1年当たり6億円から80億円、上水道の更新費用は1年当たり10億円から64億円のバラつきが見られます。下水道は30年後から更新費用が発生することになります。

年度ごとの費用を見ると、多くの年度で、過去5年間の新発田市の投資的経費1年当たりの値82.1億円を超過することが予想されます。

公共施設等の長寿命化、アセットマネジメントの導入等により、中長期間にわたる更新費用の縮減と平準化を図る必要があります。

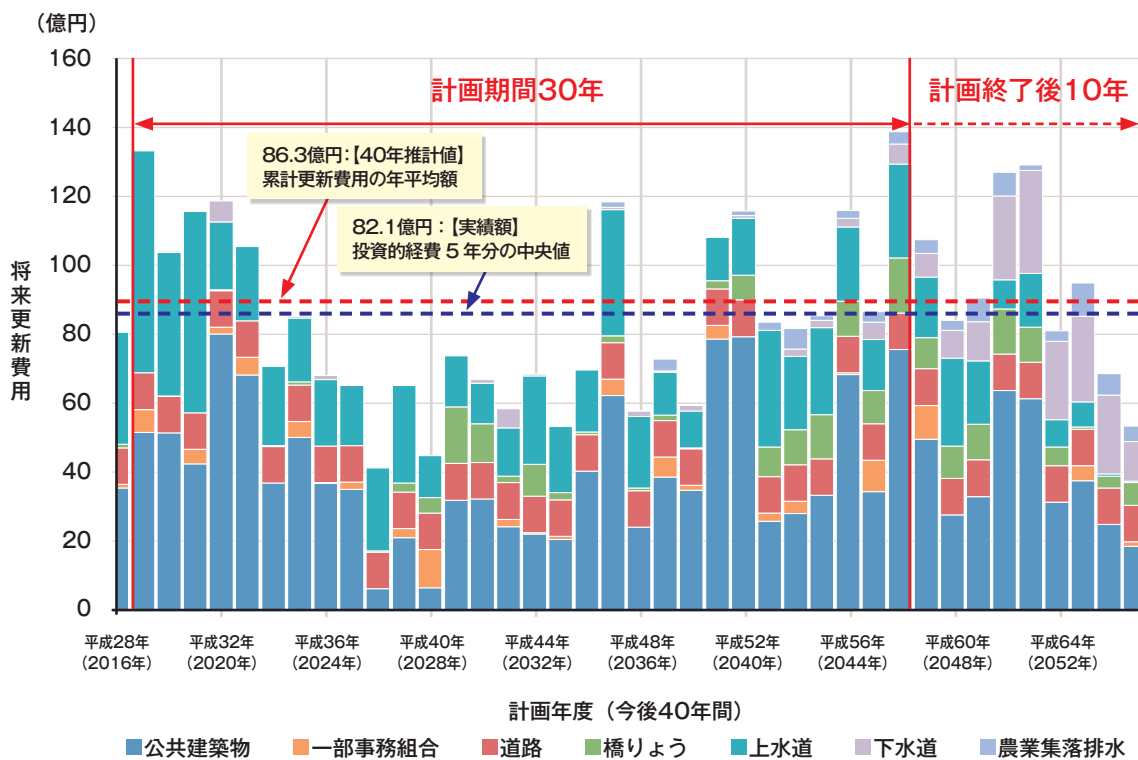


図 2-22：公共施設等を総合した将来の年度別更新費用

(5) 課題認識

① 公共建築物の配置・総量の適正化

公共建築物の総量は 639 施設、1,189 棟、一人当たり延床面積 4.41 ㎡ / 人で、同規模人口の自治体と同等の水準にあります。市内の地域ごとに人口や年齢構成が異なることから、地域ごとに公共施設の配置と総量を適正化する必要があります。

② 公共施設等の効率的な維持保全サイクルの確立

公共建築物は、延床面積全体の 39.5%にあたる約 17 万㎡が、平成 27 年時点で築 30 年を超えています。計画的に修繕、更新等を行う予防保全型の管理を基本として、公共建築物の維持管理に努める必要があります。

インフラ施設の量は、道路延長 1,096km、橋りょう 888 橋、上水道管路 794km、下水道管渠 355km 等となっています。市域全体のネットワークが形成されており、今後も良好な管理水準を保持しながら、計画的に点検・修繕・更新等を行い、インフラ施設の長寿命化を図る必要があります。

③ 将来更新ピークに備えた財政負担の平準化

過去 5 年間に投資的経費に充てた合併特例債の中央値は 21.5 億円となっています。平成 30 年度には合併特例債の発行期限を迎えるため、これ以降は、投資的経費に充てる財源が限られてきます。

今後、生産年齢人口が減少傾向に転じるなか、公共施設等のライフサイクルを見据えて、計画的に投資を行っていく必要があります。

公共建築物とインフラ施設を法定耐用年数とおりに更新した場合、今後 40 年間の更新費用の 1 年当たりの平均値は 86.3 億円となります。公共建築物の更新時期が集中する時期に備えるために、公共建築物の再編を進め、財政負担の平準化を図る必要があります。